

都道行文線整備事業 橋梁下部工事に伴う工事説明会 ～昼の部～  
議事録

日 時 令和8年5月29日（金）15：00～15：40

場 所 地域福祉センター2階大会議室

出席者 小笠原支庁土木課長

小笠原支庁土木課道路河川担当課長代理

小笠原支庁土木課工務担当課長代理

小笠原村総務課長

(受注者)五洋・日章建設共同企業体

参加者 8名

開会挨拶

○小笠原支庁土木課長

行文線整備事業では、昨年度までの準備工事で、今後の施工ヤードとして使用する仮栈橋を完成させました。準備工事においては皆様のご理解ご協力を頂いたことについて感謝申し上げます。本日は、奥村川を渡る橋の土台となる橋台の工事について、ご説明いたします。

本日は、行文線未整備区間の整備要望者である小笠原村、工事発注者である支庁土木課、本工事受注者の五洋・日章建設共同企業体により、ご説明させていただきます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いたします。

説明

※[ ]内の数字はスライド番号

○支 庁 [1]本日は工事説明会にお越しいただきありがとうございます。「奥村川橋（仮称）下部工（父-行文線の4）その2工事が契約となりましたので、工事内容について、発注者である小笠原支庁土木課及び、受注者である五洋・日章建設共同企業体によりご説明いたします。

[2]説明については次第のとおり進めますが、小笠原支庁土木課より①行文線未整備区間の全体計画、②工事概要をご説明し、五洋・日章建設共同企業体より、③施工手順等、④工事工程表（案）、⑤遵守事項についてご説明いたします。

[3]行文線未整備区間の全体計画については、向かって左側の村道釣浜線より、1号トンネル、鋼製栈道、2号トンネル、橋梁といった形で計画しており、今回施工する工事はこの橋梁における橋台1基を構築いたします。

[4]こちらは行文線事業全体計画の完成形イメージ図となります。今回工事では、向かって右側の赤で囲っている奥村川橋（仮称）における西側の橋台を施工いたします。

[5]奥村川橋（仮称）の完成イメージとなります。このうち、向かって左側のA1橋台について今回工事で構築いたします。なお、こちらの完成イメージ図では説明のため仮栈橋を表示しておりませんが、仮栈橋については、今後のトンネル工事等においても施工ヤードとして使用いたしますので、仮栈橋の撤去は先になります。

[6]工事概要は記載のとおりです。橋台の構築を目的として、掘削、埋戻し、モルタル吹付を行います。

また、行文線事業では、環境に配慮した施工に努めており、毎年2回の専門家会議の中で、専門家の先生方に意見を賜りながら事業を進めているほか、施工においても、「環境配慮監理委託」という別委託の中で、第三者の目で施工において環境配慮を計画通り行っているか監視しながら施工を進める予定です。

[7]今回工事は、左側のA1橋台を構築する工事で、掘削、橋台構築、埋戻しについて仮栈橋上から施工する予定です。掘削・埋戻しなどの施工に伴って、土砂の搬出入を行いますので、付近には運搬車両が往来しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、右側のA2橋台についても今年度発注する予定であり、今回工事に引き続き施工していく計画としております。

○受注者 [8]それでは、五洋・日章建設共同企業体より、施工手順について説明いたします。まず、資機材の運搬についてですが、本工事では、起重機船やガット船を使用し運搬を予定しております。この際、小笠原の環境に配慮し、極力付着物の無いよう、運搬時には洗浄および付着物検査等を行い、外来種などを持ち込まないよう努めます。

[9]陸上運搬については、二見栈橋から製氷海岸の仮置き場への運搬及び、仮置き場から施工箇所までの運搬を想定しております。湾岸通り及び夜明道路を通行することとなりますので、交通ルールを遵守することのほか、一般車両及び歩行者に十分配慮いたします。また、施工箇所への搬出入時においては、ガードマンを配置し、一般車両を優先いたします。

[10]次に交通規制についてのご説明となります。本工事で使用するクローラクレーンの運搬の際には、夜明道路の入り口から施工箇所までの区間において、一時的な通行止めをさせていただきます。施工については1日のうち、大型トレーラを使用し、3、4回の運搬を行うため、計30分程度の断続的な通行止めを予定しております。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

交通規制を行う詳細の日程など決まりましたら、皆様へは、工事のお知らせの配布による周知のほか、防災無線でもお知らせいたします。

なお、本工事では、クレーンの運搬のほかにも、交通規制を行うことは予定しておりません。

[11]伐採工のご説明です。画面上ピンク色で着色している箇所が伐採範囲となります。伐採対象木については事前に調査しており、掘削箇所及び施工に支障となる箇所については伐採・伐根を行います。その他の箇所については最小限の伐採とするよう配慮いたします。なお、外来種については、範囲内においてすべて伐採を行います。

一部、土壌の流出などの懸念もあるため、伐根は最小限といたします。

なお、伐採・伐根は支庁により発注されている、「環境配慮監理委託」により、計画通り伐採を行えているか監視いただきながら、進めてまいります。

[12] 本体工事については、施工箇所を掘削し、橋台構築後、埋戻しという手順で施工を行います。掘削・埋戻しは10tダンプトラックにて洲崎の置き場を往復いたします。橋台の構築については、鉄筋などの資材は製氷海岸の置き場から搬入します。コンクリートについては、洲崎のプラントより運搬し工事を行います。

運搬の際は、一般車両や歩行者に十分配慮いたします。

[13] 使用する建設機械等について説明いたします。工事で使用する建設機械は環境配慮型のものを使用します。また、雨水などによる排水が必要となった場合は、濁度及び排水基準には十分配慮いたします。掘削では地山が露出いたしますので流出防止対策を行う予定です。

[14] 使用する建設機械は150t吊クローラークレーン、60tラフテレーンクレーン、バックホウのほか、

[15] 10tダンプトラック、コンクリートポンプ車、ブレイカー付きバックホウを予定しており、いずれも環境配慮型の機械を使用いたします。

[16] 工事工程についてのご説明です。

現在準備工を進めております。内地からの資機材搬入については、6月の中旬に1回目の資機材搬入のための海上運搬を予定しており、2回目は12月を予定しております。なお、1回目の資機材搬入時には、クレーンの運搬を行うため、先ほどご説明した通り、一時通行止めの交通規制を行います。本体工事については、7月から来年の6月中旬ごろまでを予定しております。

[17] 工事の遵守事項については記載のとおりです。交通規制などでご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、第三者の安全を優先して施工を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

[18] 本工事ご不明な点がございましたら、こちらの連絡先にご連絡いただければと思います。以上で説明を終わりといたします。

## 質疑事項

### 1 奥村川橋（仮称）の橋梁名について

Q：橋の名称が仮称となっているが、まだ決定していないか。

A：名称については、現在調整中のため別途ご案内いたします。

### 2 掘削工について

Q：最大掘削深さはどれくらいか。発生土はどのように処分するか。

A：最大掘削深さは山側で約14mである。発生土は、村役場で現在管理している洲崎土砂

捨場ではなく、今後発生土を利用することも想定して、洲崎の旧運転教習所箇所付近に仮置きできるよう村と調整している。

### 3 交通規制について

Q：交通規制を行うとのことだが、咸臨丸墓地周辺で個人的に外来種駆除のボランティアなどやっており、自家用車を付近の道路区域に駐車して作業しているが、配慮いただけるか。

A：受注者側で配慮できる場所は対応したいので、詳細について、別途お話をきかせていただければと思う。

### 4 伐採木の処分について

Q：伐採木の処分はどのように行うか

A：チップ化し、土木課で管理している洲崎の置き場に集積する予定である。

閉会挨拶

#### ○小笠原支庁土木課長

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

行文線未整備区間の工事は、いよいよ本格的に始まってまいります。掘削なども行うことから、運搬車両などの往来も今まで以上となりますので、支庁と受注者が協力して安全を最優先で工事を進めてまいります。合わせて、皆様への影響を最小限に抑えられるよう努めてまいります。引き続き行文線事業へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

都道行文線整備事業 橋梁下部工事に伴う工事説明会 ～夜の部～  
議事録

日 時 令和8年5月29日（金）19：00～19：30

場 所 地域福祉センター2階大会議室

出席者 小笠原支庁土木課長

小笠原支庁土木課道路河川担当課長代理

小笠原支庁土木課工務担当課長代理

小笠原村総務課長

（受注者）五洋・日章建設共同企業体

参加者 1名

開会挨拶

○小笠原支庁土木課長

行文線整備事業では、昨年度までの準備工事で、今後の施工ヤードとして使用する仮栈橋を完成させました。準備工事においては皆様のご理解ご協力を頂いたことについて感謝申し上げます。本日は、奥村川を渡る橋の土台となる橋台の工事について、ご説明いたします。

本日は、行文線未整備区間の整備要望者である小笠原村、工事発注者である支庁土木課、本工事受注者の五洋・日章建設共同企業体により、ご説明させていただきます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

説明

○「都道行文線整備事業 仮栈橋設置工事に伴う工事説明会 ～昼の部～」と同様のため、省略

質疑事項

1 資機材運搬時の外来種対策

Q：資機材運搬時の外来種対策はどのようなことを行っているか。

A：当事業では、内地より搬入する資機材が多いことに加え、大型重機が必要となることから、建設機械においては事前に洗浄および殺虫剤散布を行ったのち、海上運搬を行います。船が島内に到着したら、荷下ろしをする前に、船内で環境配慮監理委託の受託者とともに付着物検査を行い、外来種がないか確認します。外来種が確認された場合は、殺虫・除去を適切に行ったのち、荷物を島内に搬入しております。

2 使用する建設機械の返却について

Q：今回使用する建設機械について、島内からの搬出はどのように考えているか。

A：今回工事は奥村川橋（仮称）のうちA1橋台のみの施工であり、建設機械については次期工事であるA2橋台の施工でも使用する計画である。

閉会挨拶

○小笠原支庁土木課長

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

行文線未整備区間の工事は、いよいよ本格的に始まってまいります。掘削なども行うことから、運搬車両などの往来も今まで以上となりますので、支庁と受注者が協力して安全を最優先で工事を進めてまいります。合わせて、皆様への影響を最小限に抑えられるよう努めてまいります。引き続き行文線事業へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。